

令和6年度 下呂市債権徴収計画

下呂市では、「下呂市債権管理条例」を施行し、市の債権管理の取組みを全庁一体となって進めているところです。条例の規定に基づき、令和6年度の「下呂市債権徴収計画」を策定しました。計画では、下呂市が保有する債権の種類ごとに徴収目標を設定し、徴収目標を達成するための具体的取組を定めています。計画に基づいた具体的な取組を着実にを行うことで、市財政の健全化と、市民の信頼に応える公平・公正な行政の推進を目指します。

一般会計・特別会計

債権名		担当部署	令和5年度実績		令和6年度目標		徴収に向けた具体的取組
			収入額(千円)	収納率(%)	収入見込額(千円)	収納率(%)	
市税	現年度分	税務課	4,481,442	99.52	4,354,500	99.53	現年度分については、現年度滞納整理強化月間を設け、課職員一体となった徴収を行います。滞納繰越分については、徹底した財産調査を実施し徴収、差押、処分停止を行います。特に徴収が困難になりつつある滞納事案については、飛騨県税事務所との協力体制のもと対応にあたります。
	滞納繰越分		40,676	19.78	33,792	19.80	
国民健康保険税	現年度分	税務課	554,816	98.78	507,561	98.79	現年度分については、現年度滞納整理強化月間を設け、課職員一体となった徴収を行います。滞納繰越分については、徹底した財産調査を実施し徴収、差押、処分停止を行います。
	滞納繰越分		14,412	17.12	10,843	17.13	
後期高齢者医療保険料	現年度分	市民サービス課	416,159	99.85	419,600	99.90	現年度分については、滞納の初期段階から定期的に文書及び電話による催告を行う。滞納繰越分については、催告及び分納誓約でも納付状況が改善されず、徴収が不可能と見込まれる場合は、債権管理室への移管又は債権管理室との連携を図ることで強制執行を実施します。
	滞納繰越分		1,404	86.13	873	86.18	
国民健康保険第三者納付金	現年度分	市民サービス課	-	-	-	-	滞納繰越分について、債権管理室との連携により納付勧奨に努めます。
	滞納繰越分		0	0.00	260	100.00	
国民健康保険第三者行為求償事務費	現年度分	市民サービス課	-	-	-	-	滞納繰越分について、債権管理室との連携により納付勧奨に努めます。
	滞納繰越分		0	0.00	3	100.00	
一般被保険者返納金	現年度分	市民サービス課	0	0.00	30	100.00	徴収方法について、債権管理室と協議をしながら納付勧奨に努めます。
	滞納繰越分		11	31.25	35	100.00	
児童扶養手当	現年度分	市民サービス課	9	3.40	36	100.00	返済について、分納の約束をしているため、履行監視を行います。
	滞納繰越分		6	4.80	36	9.60	
介護保険料	現年度分	高齢福祉課	668,468	99.88	699,332	99.90	現年分については、65歳到達等の新規の未納者に対しては督促状の発送だけでなく電話での納付指導や案内文書での納付促進に努めます。
	滞納繰越分		990	30.25	1,063	45.00	
市有施設等被害弁償金	現年度分	建設総務課	-	-	-	-	消費税外分については納付予定となっています。消費税分の取り扱いを確認するとともに、弁償金収納に向けた事務手続きを進めます。
	滞納繰越分		0	0.00	80	90.91	
市営住宅使用料(公営住宅)	現年度分	まちづくり推進課	67,696	97.61	66,381	97.61	現年分滞納者には滞納額通知書や催告書等を送付します。滞納繰越分については、3ヶ月以上の滞納者に対して、明渡請求通知書等の強めの催告と同時に連帯保証人に対しても同様の催告書を送付します。
	滞納繰越分		867	16.76	1,440	39.99	

一般会計・特別会計

債権名		担当部署	令和5年度実績		令和6年度目標		徴収に向けた具体的取組
			収入額(千円)	収納率(%)	収入見込額(千円)	収納率(%)	
市営住宅使用料(一般住宅)	現年度分	まちづくり推進課	37,252	97.72	37,122	97.72	現年分滞納者には滞納額通知書や催告書等を送付します。滞納繰越分については、3ヶ月以上の滞納者に対して、明渡請求通知書等の強めの催告と同時に連帯保証人に対しても同様の催告書を送付します。
	滞納繰越分		382	17.57	897	39.99	
市営住宅使用料(特定公共賃貸住宅)	現年度分	まちづくり推進課	19,250	98.02	19,127	98.02	現年分滞納者には滞納額通知書や催告書等を送付します。滞納繰越分については、3ヶ月以上の滞納者に対して、明渡請求通知書等の強めの催告と同時に連帯保証人に対しても同様の催告書を送付します。
	滞納繰越分		120	8.66	384	40.00	
市営住宅駐車場使用料	現年度分	まちづくり推進課	9,096	97.86	8,685	97.86	現年分滞納者には滞納額通知書や催告書等を送付します。滞納繰越分については、3ヶ月以上の滞納者に対して、明渡請求通知書等の強めの催告と同時に連帯保証人に対しても同様の催告書を送付します。
	滞納繰越分		58	13.81	152	39.90	
生活保護費戻入金	現年度分	社会福祉課	4,498	68.42	2,100	70.00	現年度分は、昨年同様、一括返済および分割返済は確実に徴収していくよう指導していきます。滞納繰越分については、市内の債務者へは確実な分納指導を継続します。市外の債務者へは管轄する福祉事務所へ協力依頼を求め、債務者へ文書により分割納付指導を継続します。
	滞納繰越分		605	24.92	780	20.00	
ごみ処理手数料	現年度分	環境施設課	60,888	99.98	63,870	100.00	現年度分は、例年通り文書と電話による催告を行います。窓口にて現金が足りず支払いができないなどの事例については、必ず当日中に支払いをしてもらうよう依頼する等の対応を徹底します。滞納繰越分については、引き続き催告を行い全額納付してもらえるように努めます。
	滞納繰越分		30	65.22	31	100.00	
火葬場使用料	現年度分	環境施設課	14,702	100.00	15,458	100.00	現年度分については、滞納の初期段階から催告を行います。遠方の遺族の場合には住所・氏名だけでなく、生年月日・勤め先・連絡先などを確認するようにし、逃げ得にならないよう対策をとります。滞納繰越分については、引き続き催告を行い、納付するよう依頼をしていきます。
	滞納繰越分		22	44.90	27	100.00	
休日診療所受診料	現年度分	医療対策課	17,205	100.00	9,450	100.00	現年度分については、当日徴収を実施し後日払いをなくすことで、未納を発生させないよう取り組みます。また、滞納繰越分については、債権管理室に移管済みとなっておりますが、連携を図ることで債権管理の適正化に努めます。
	滞納繰越分		29	82.86	2	40.00	
下呂市中小企業経営安定資金融資保証料補給金返納金	現年度分	商工課	—	—	—	—	破産債権届出書を提出済につき、破産事件の動向を待ちます。
	滞納繰越分		0	0.00	9	100.00	

公営企業会計

債権名		担当部署	令和5年度実績		令和6年度目標		徴収に向けた具体的取組
			収入額(千円)	収納率(%)	収入見込額(千円)	収納率(%)	
医療費個人負担金	現年度分	市立金山病院	106,962	95.53	114,840	99.00	従来からの文書による納付依頼を月末に行い、滞納者には督促状・催告書を3ヶ月に1回発送する。住所不定者に関しては、市区町村の市民係(戸籍係)等に照会をかけます。また、電話による納付依頼では、昼食時や夜間など比較的電話に出ることができる時間帯を見計らって納付依頼をします。
	滞納繰越分		3,171	63.41	3,957	60.00	
水道料金	現年度分	水道課	223,738	93.95	265,037	99.96	現年度分については、前年度と同水準の催告等を行うとともに、早い段階での給水停止を実施する。滞納繰越分については、所在不明等で徴収困難となっている案件が含まれるため、債権管理室との連携により事務移管又は債権管理室との連携を図ることで強制執行を実施します。
	滞納繰越分		14,202	99.27	14,517	97.86	
簡易水道使用料	現年度分	水道課	352,843	95.00	408,520	99.98	現年度分については、前年度と同水準の催告等を行うとともに、早い段階での給水停止を実施する。滞納繰越分については、所在不明等で徴収困難となっている案件が含まれるため、債権管理室との連携により事務移管又は債権管理室との連携を図ることで強制執行を実施します。
	滞納繰越分		37,009	93.92	20,986	97.62	
簡易水道給水開始手数料	現年度分	水道課	448	96.97	482	100.00	前年度同様に適正な納付管理に努める。滞納繰越分については、所在不明等で徴収困難となっている案件が含まれるため、債権管理室との連携により事務移管又は債権管理室との連携を図ることで強制執行を実施します。
	滞納繰越分		8	30.77	32	100.00	
簡易水道加入負担金	現年度分	水道課	7,128	91.78	968	100.00	前年度同様に適正な納付管理に努める。滞納繰越分については、所在不明等で徴収困難となっている案件が含まれるため、債権管理室との連携により事務移管又は債権管理室との連携を図ることで強制執行を実施します。
	滞納繰越分		220	100.00	638	100.00	
水道給水開始手数料	現年度分	水道課	192	89.72	174	100.00	前年度同様に適正な納付管理に努める。滞納繰越分については、所在不明等で徴収困難となっている案件が含まれるため、債権管理室との連携により事務移管又は債権管理室との連携を図ることで強制執行を実施します。
	滞納繰越分		6	60.00	26	100.00	
公共下水道使用料	現年度分	下水道課	186,656	91.23	210,523	99.83	現年度分については、前年度と同水準の催告等を行うとともに、早い段階での給水停止を実施する。滞納繰越分については、所在不明等で徴収困難となっている案件が含まれるため、債権管理室との連携により事務移管又は債権管理室との連携を図ることで強制執行を実施します。
	滞納繰越分		17,567	96.55	18,566	99.13	
特定環境保全公共下水道使用料	現年度分	下水道課	220,785	91.49	242,221	99.89	現年度分については、前年度と同水準の催告等を行うとともに、早い段階での給水停止を実施する。滞納繰越分については、所在不明等で徴収困難となっている案件が含まれるため、債権管理室との連携により事務移管又は債権管理室との連携を図ることで強制執行を実施します。
	滞納繰越分		22,159	99.79	20,571	99.23	
農業集落排水処理施設使用料	現年度分	下水道課	97,112	91.42	106,221	99.69	現年度分については、前年度と同水準の催告等を行うとともに、早い段階での給水停止を実施する。滞納繰越分については、所在不明等で徴収困難となっている案件が含まれるため、債権管理室との連携により事務移管又は債権管理室との連携を図ることで強制執行を実施します。
	滞納繰越分		9,252	97.11	9,389	99.75	
小規模集合排水処理施設使用料	現年度分	下水道課	918	91.00	890	100.00	現年度分については、前年度と同水準の催告等を行うとともに、早い段階での給水停止を実施する。滞納繰越分については、所在不明等で徴収困難となっている案件が含まれるため、債権管理室との連携により事務移管又は債権管理室との連携を図ることで強制執行を実施します。
	滞納繰越分		95	100.00	91	100.00	

※収入額、収入見込額は、3月31日現在に基づくものです。